

JICA保有の国内拠点施設の現況図の作成及び重要書類の電子化等業務請負契約

(公告日：2018年2月6日／公告番号：国契-17-123/回答日：2018年2月21日) についての、入札説明書と質問回答に対する、再質問とその回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	再質問	回答
1	p 15	(1) 現況図の作成	ご提供いただける竣工図について、入札前にご確認させていただくことは可能でしょうか。	JICA本部が保管している竣工図については、本部にて閲覧頂くことは可能です。閲覧を希望の場合、管理部資産管理課（電話番号：03-5226-9198, E-mail: lgtpm@jica. go. jp）にお問い合わせ下さい。
2	p 15	(1) 現況図の作成	改修図面がなく、目視で確認しても変更が見受けられない部屋についても全ての部屋の寸法を細かく確認するということになりませんか。	建物管理業者やJICA関係者へのヒアリング後、改修履歴のないことが明白な同寸法の部屋群においても、少なくとも各部屋の通り芯（旧図上で通り芯番号を振られている芯線）の間隔は実測確認していただきます。また、通り芯寸法が同一と確認された部屋群においては、代表する1部屋について詳細に寸法を測って頂ければ、これを他の部屋へも準用可能です。なお、宿泊室の場合は1戸を1部屋扱いとします。
3	p 15	(1) 現況図の作成	現地調査＝建築測量を行うという理解でよろしいでしょうか。	ここで言う「現地調査」とは、単に建築測量を示すのではなく、現況図作成に必要な全ての現地情報の収集作業を指し建築実測、関係者へのヒアリング、敷地の公図入手等を含みます。
4	p 15	(1) 現況図の作成	壁芯について、竣工図面等の図面で判断するのはNGということになりますか。	壁芯を竣工図面等の図面で判断するのは認められません。建物外周に沿って柱芯を採寸し、竣工図面と比べ大きな寸法上の間違いが無いか確認するなど、検証作業までご対応ください。